

中高生の性的いじめの現状 —— 教員と学生へのインタビュー調査から ——

葛 西 真記子*, 吉 田 亜里咲**

(キーワード：性的いじめ, 教員, 中学生, 高校生)

【研究の背景】

1. いじめの変遷と性的いじめ

「いじめ」の問題が世間の注目を集めるところとなったのは1985年の朝日新聞1面に警察庁のいじめについてのまとめが載った頃からであろう(鈴木, 1995)。現在では, いじめはこの当時からは内容が変容しており, ネットいじめ(文部科学省, 2008)など, これまでになかったいじめが出現している。さらに平成18年度に文部科学省はいじめの定義を「(1) 自分より弱い者に対して一方的に, (2) 身体的・心理的な攻撃を継続的に加え, (3) 相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお, 起こった場所は学校の内外を問わない」から「当該児童生徒が, 一定の人間関係のある者から, 心理的, 物理的な攻撃を受けたことにより, 精神的な苦痛を感じているもの。なお, 起こった場所は学校の内外を問わない」へと改めた。文部科学省が2014年に行った「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」で発表されたいじめ件数は, 2013年は小学校が358件, 中学校が1,732件, 高等学校が870件, 特別支援学校が32件で合計2,992件であった。これでも決して少なくないが, 2014年には小学校が1,679件, 中学校が3,700件, 高等学校が2,401件, 特別支援学校が75件で合計7,855件と1年で約2.5倍にまで増加している。このことからいじめ問題がいかに重大で, 注目すべき問題であるかということがわかる。

上記に, 新たないじめの様態の一つとしてネットいじめを挙げたが, 今ではインターネットは私たちの生活には必要不可欠なものとなり, ネットいじめの増加が予測される。総務省が平成25年度に行った調査では, 平成25年末におけるインターネットの人口普及率は82.8%であった。これは総務省がインターネット普及率の調査を開始した平成9年の9.2%と比較すると, 73.6%の増加がみられる。スマートフォンなどの端末も普及し, 子どもたちが1人1端末の所持も当たり前の時代になった。インターネット上には様々な情報が氾濫しており, なおかつ匿名性が高いため, 個人があらゆる情報を得ることが出来る。勿論, 性的な情報も例外ではない。日本性教育協会が2011年に実施した調査では高校生の性交情報源の男女別の割合が明らかになった。性交経験のある女子は「友人・先輩」が71.9%, 「付き合っている人」が44.8%, 「インターネット」が28.5%でその後に「学校」「マンガ」「一般雑誌」が続いた。性交経験のない女子は「友人・先輩」が49.6%, 「学校」が42.6%, 「マンガ」が24.3%, 「インターネット」が23.2%でその後に「一般雑誌」「付き合っている人」が続いた。性交経験のある男子は「友人・先輩」が79.0%, 「インターネット」が50.5%, 「AV」が33.9%でその後に「学校」「付き合っている人」「ポルノ雑誌」が続いた。性交経験のない男子は「友人・先輩」が67.2%, 「インターネット」が46.8%でその後に「学校」「AV」「ポルノ雑誌」「付き合っている人」が続いた。この結果はいかに子どもたちの周りに性的な情報源が溢れていて, その入手が容易であり, インターネットはその情報源の大きな割合を占めているかを示している。18歳未満は閲覧不可である情報も, 端末で制限されていなければ, クリック一つで容易に閲覧することが可能である。情報の入手と同じく, 子どもたちが性的な情報を発信・拡散することも容易になったのである。つまりインターネットの普及は性的いじめ問題の深刻化を促進したとも考えることができる。

武田(2013)はインターネットによる性的いじめの具体例として, 下着姿や裸体, 性的行為を携帯電話のカメラ機能で撮影し, メールで回したりネット上に公開したりすることや, 本人になりすましてネットに援助交際などの卑猥な書き込みをするなどを挙げている。インターネット上に一度公開すると, 公開された写真, 動画, 個人情報などを完全に削除することは不可能に近い。よって被害者は一生消えない傷と恐怖感を背負っていくこととな

*鳴門教育大学臨床心理士養成コース

**高知県スクールカウンセラー

る。遠藤（2013）はいじめにネットを利用する要因として①手軽、②場所を選ばない、③大人から見えない、④相手に大きなダメージを与える、⑤現実ではできないことを可能にする。の5点を挙げている。

このようにインターネットを使った性的いじめも存在するが、性的いじめはネットを用いる場合だけではない。文部科学省は平成24年に、いじめはその行為の態様により、傷害に限らず、暴行、強制わいせつ、恐喝、器物損壊等、強要、窃盗をはじめとした刑罰法規に抵触する可能性があるものと言及している。この中で、強制わいせつが性的いじめに属すると考えられるだろう。藤森ら（2013）は強制わいせつ罪の定義を「13歳以上の男女に対し、暴行または脅迫のうえ、わいせつな行為をすること」としている。ここでいうわいせつな行為とは「あらゆる性的接触、つまり膣以外の口、肛門等に加害者の体の一部や異物を挿入する、大切な場所（プライベートパーツ）に口を当てる、触る、マスターベーションをすること等」をさしている。また、すれ違いざまに胸を触ることも暴行に当たるとされ、暴行行為自体がわいせつ行為の場合も強制わいせつ罪が成立すると述べている。

井口（2013）は性的いじめを「被害者に対し、性的な手段方法をもってなされるもの」とし、これが子どもどうしでなければ、セクシュアル・ハラスメントとなる。」としている。そしてセクシュアル・ハラスメントの中でも学校内で起こるものをスクール・セクシュアル・ハラスメントといわれることもある。亀井（2002）によると、スクール・セクシュアル・ハラスメントは文部科学省の管轄である小学校・中学校・高等学校や養護学校などの各種学校で起こるものとしている。また学校内の人間関係として、「教職員と児童生徒」「管理職と児童生徒」「管理職と教職員」「管理職と保護者」「教職員と保護者」「教育実習生と指導教員」「学校を出入りする業者や工事関係者と教職員や児童生徒」などの多様な人間関係を挙げている。中でも子どもたちが被害を受けることについて「発達途上にある子どもにセクシュアル・ハラスメントが起こると、子どもの人格形成に大きな影響を与えることになるとともに、教育を受ける権利を侵害する行為になる」と述べている。さらに亀井（2002）は児童・生徒に関わるセクシュアル・ハラスメント事例を通して、スクール・セクシュアル・ハラスメントを従来の「対価型」「環境型」の2類型ではなく、①身体接触型、②犯罪型、③鑑賞型、④プライバシーない型、⑤からかい型、⑥懲罰型、⑦ジェンダー・ハラスメント型、の7つに類型化した。また石井ら（1999）は「学校内でのセクシュアル・ハラスメントは、労働現場よりも一層隠蔽される傾向がある」と述べている。このようにスクール・セクシュアル・ハラスメント、性的いじめは、学校内のいたるところで起こる可能性があり、しかもそれは隠いされることにより継続し、重篤な性的苦痛をもたらす事態に発展するかもしれないのである。

2. 先行研究

性的いじめは、深刻な問題であるにもかかわらず、国内の様々な文献検索による先行研究を概観しても性的いじめをテーマとした研究はほとんどなされていないのが現状である。論文検索サイト CiNii で“性的いじめ”の検索結果は11件あるものの、その中のほとんどが雑誌の対談やいじめ事件裁判の記録である。性的いじめについてはそれに特化された先行研究はなく、そのほとんどが、他のいじめの研究の中で言及されている程度である。会沢ら（2008）はいじめを「生徒によるいじめ」「教師によるいじめ」「その他」に分類した。さらにその中でも「生徒によるいじめ」を「拒否」「言語によるいじめ」「所有物を通してのいじめ」「強圧行動」「特定の場面・対象へのいじめ」「羞恥心を喚起させるいじめ」「先輩によるいじめ」の7つに分類した。性的いじめはこの7分類の中の「羞恥心を喚起させるいじめ」に分類されており、201人中4人（2%）が経験したと答えている。

生島（2011）は最近の学校現場における性に関する様々な問題に着目し、性的被害や性非行加害から自分を守ることの重要性を述べている。この中に性的いじめも含まれている。性的いじめは心と体に変化することで不安になりやすい、デリケートな時期におかれる思春期の子どもたちにとって、人格を深く侵害する深刻な問題となりうる。井口（2013）は性的いじめによって被害者は深刻な PTSD やフラッシュバックに悩まされると述べており、過去の性的いじめ事件を振りかえると福岡中2いじめ自殺事件（毎日新聞、2006年10月15日他）をはじめとして、自殺に繋がっているケースも少なくない。これはいかに性的いじめの精神的被害が深刻かを示唆していると考えられる。しかし、性的いじめは被害が表面化しにくい。このことについて井口（2013）は被害者自身が性的いじめについて恥ずかしさや周囲に与えるショックを気にして被害を申告しないことが原因であるとしている。これは同時に加害事実が表面化しにくいということであるため、加害者にとってはよりいじめの方法選択において性的いじめを選択しやすいのかもしれない。これらのことから、性的いじめの現状や課題については見えにくく、先行研究や文献もほとんどないのだと考えられる。

【研究の目的】

本研究の目的は、中高生の間で起こる性的いじめについて、学校現場における実態を明らかにすることである。もちろん中高生だけでなく、小学生、大学生でも性的いじめは起こりうる事案であり、また重大な問題でもある。綾部（2008）は思春期を「第2次性徴の出現に始まり、初経を経て第2次性徴が完了し、月経周期がほぼ順調になるまでの期間をいう。本邦ではおよそ8～9歳頃から17～18歳頃までとされる。第2次性徴だけを狭義に捉えると、一般に8～9歳頃から発現し始め、3～4年以内に完了する」と定義している。また、日本性教育協会が2011年に行った調査では初めて性的関心を持った年齢についての割合が明らかになっている。中学生への調査では男子は「12歳」が28.7%、「13歳」が27.4%の順に多く、女子も「12歳」が29.1%、「13歳」が23.1%の順に多かった。高校生への調査では、男子は「13歳」が25.4%、「14歳」が19.1%の順に多く、女子は「14歳」が22.5%、「13歳」が14.9%の順に多かった。

以上のことから第二性徴が始まっており、性への興味を持ち始めるというさまざまな変化ゆえに、性がデリケートな問題である中高生に焦点を当てることとした。本研究の目的は大きく2つある。まず1つ目は学校現場で実際に起こる性的いじめの実態を把握することである。2つ目は教員と学生の間で実態把握に差異があるかを明らかにすることである。

【方法と対策】

1. 対象

対象者はZ県のY大学大学院に在籍する現職教員13名、25歳以下の大学院生17名とした。Z県のY大学大学院には、教員としての資質向上に向けて、各教育委員会から派遣された現職教員が多数在籍している。

2. 調査時期

2015年10月から11月に実施した。

3. 手続き

Y大学大学院の講義にて、研究の目的・調査概要を説明し、インタビューの協力依頼を募った。その上で承諾していただける方のみ同意書に記入してもらい、回収した。面接日時については事前にEメールにて連絡を取った。調査はY大学の相談室にて調査者と対象者の1対1で行った。性的いじめについて「これまで見たり、聞いたりしたことがあるか」の質問の後、性的いじめの話やイメージが出てきにくい場合は、調査者から具体的な性的いじめの例を挙げ、実際にそのような事案があったかどうか、そのような事案を性的いじめと捉えるか、などを質問した。インタビューの所要時間は20～40分程度であった。

4. 調査実施上の配慮

本研究では、個人の性的いじめの経験などについても聴取するため、対象者に対してより侵襲度が高く、心理的負担をかける恐れがある。そのため聴取した内容は、個人が特定されないように万全の配慮をして処理すること、本研究以外の目的に聴取した内容を利用しないこと、本研究の結果を学会や学術論文などで発表する際も個人が特定されることはないこと、一旦協力者となっていたいただいた後でも、回答時に不都合であると感じたり、途中で不快に感じたりすることがあればどの時点であっても、インタビューを取りやめることができるという旨をご説明し、同意いただいたうえでインタビューを実施した。

5. インタビューの内容

教員には教員経験年数、校種、いじめの有無、性的いじめの有無についてインタビューを行った。大学院生には通っていた中学校の校種、高校の校種、いじめの有無、性的いじめの有無について、またあった場合はその内容について、それ以外に性的いじめと考えられるものについてインタビューを行った。

6. 分析方法

分析方法としては、まず教員と大学院生のインタビューで出てきた性的いじめ項目を類似した内容をまとめ、

その後、カテゴリーに分類した。

【結果】

1. 教員へのインタビュー

教員13名へのインタビュー調査の結果、勤務していた校種、教員歴は以下の通りとなった。

表1 対象者の校種内訳

校種	
中学校	9名
高等学校	4名

表2 教員歴内訳

教員歴	
10年以下	3名
20年以下	10名

勤務校でのいじめがあったと答えたのは13人（100%）で、自身が性的いじめと捉えられている事案があったと初めに答えたのは0人であり、その後、例を挙げて性的いじめについてイメージしやすいように促した結果、9人（69.2%）があったと回答した。また、性的いじめとして対応した事案、性的いじめとして捉えているかは問わずに協力者が聞いたことがある事案、性的いじめだと考えられる事案について質問したところ、以下の項目が挙げられたため、項目とこれらを挙げた人数について表3にまとめた。

教員へのインタビューで半数以上が挙げた性的いじめとしては、「ズボンずらし」「性的な発言をあびせられる」「スカートめくり」「下ネタを聞かされる」「性的な発言をさせられる」「胸や性器周辺のボディタッチをされる」「強制的に衣服を脱がされる」「性に関わる身体的なことを言われる（胸や性器などについて）」の8つだった。「性行為を強要される」「性器や肛門に異物を入れられる」などの深刻な性的いじめについても1名ではあるが「聞いたことがある」と回答した者もいた。

しかし、デリケートな問題であるため、教員が対応すると問題が大きくなり、話が広くにわたってしまうことを懸念して、教員が介入しづらいという声もあった。

2. 大学院生へのインタビュー

25歳以下の大学院生17名へのインタビュー調査の結果、中学でいじめがあったと答えたのは14人（82.4%）で、高校でいじめがあったと答えたのは7人（41.2%）だった。また、中学で性的いじめがあったと答えたのは13人（76.5%）、高校で性的いじめがあったと答えたのは8人（47.1%）であった。また、性的いじめの中で見たこと、聞いたことがある事案、性的いじめだと考えられる事案について質問したところ、以下の項目が挙げられたため、項目とこれらを挙げた人数について表4にまとめた。

学生へのインタビューからは高校より中学の方がいじめ、性的いじめともに多いことがわかった。いじめについての認知度は教員の方が高かったが、性的いじめの認知度については学生の方が高い結果となった。

また、学生へのインタビューで半数以上が挙げた性的いじめとしては「スカートめくり」「ズボンずらし」「性的な発言をさせられる」「性的な発言をあびせられる」「下ネタでからかう」「胸や性器周辺のボディタッチをされる」「下着ずらし」の7つだった。「スカートめくり」「ズボンずらし」は、17人中16人（94%）が挙げており、「性的な発言をさせられる」「性的な発言をあびせられる」「下ネタでからかう」についても、17人中11人（65%）が挙げていた。また、「レイプ」も6人、「性的な写真を撮ってばらまかれる」も3人であり、かなり深刻な性的いじめも起こっていることが明らかとなった。「下着ずらし」以外は教員、学生ともに共通の項目が多く挙げられた結果となった。「下着ずらし」はズボンずらしの時に2次的に起こることが多いという声も多数あった。

表3 インタビューで挙げられた性的いじめの度数（教員）

ズボンずらし	11
性的な発言をあびせられる	10
スカートめくり	9
下ネタを聞かされる	9
性的な発言をさせられる	9
胸や性器周辺のボディタッチをされる	8
強制的に衣服を脱がされる	7
性に関わる身体的なことを言われる（胸や性器などについて）	7
私物に性を連想するもの（避妊具、性嗜好品など）を入れられる	6
ネカマの延長でいやらしい発言や写真を促され、からかわれる	5
性的なエピソード（性体験談など）を許可なく言いふらされる	5
下着ずらし	4
からかいの対象とするために好意があると勘違いさせられる	4
衣服を脱がされた際の写真を撮ってばらまかれる	4
腕やおなかのボディタッチをされる	3
異性につきまとわれる	2
双方の合意なく交際相手に性的な写真をばらまかれる（リベンジポルノなど）	2
セクシュアリティに関するからかいを受ける（ホモ・オカマ・レズなど）	2
女子の身体の触りあい	2
発達上の身体的なことを言われる	1
男子生徒が男子生徒の裸の写真を撮って SNS に UP される	1
制服のファスナーやホックを外される	1
SNS 上でのネカマなど	1
性行為を強要される	1
性器や肛門に異物を入れられる	1
デート DV	1
トイレで用を足している時にちょっかいをかけられる	1
卑猥な言葉を大声でいう	1
ネットで相手の嫌がることを書き込んでからかう	1
ノートに好きな子の名前を書いてからかう	1
交際相手との性的関係についての進展をクラスメイトの前で聞かれる	1

表4 インタビューで挙げられた性的いじめの度数（学生）

スカートめくり	16
ズボンずらし	16
性的な発言をさせられる	11
性的な発言をあげせられる	11
下ネタでからかう	11
胸や性器周辺のボディタッチをされる	10
下着ずらし	9
衣服を脱ぐのを強要される	9
私物に性嗜好品を入れられる	7
ネカマの延長で性的な写真を入手してばらまく	6
貧乳・巨乳などの発達上のことを言われる	6
性的なエピソードを言いふらされる	6
レイプ	6
写真を撮られる	4
腕やおなかのボディタッチをされる	4
セクシャリティを侵害される言葉をぶつけられる	3
性的な噂を流される	3
身体的なことを言われる	3
ネカマ	3
その時の写真を撮ってばらまく	3
カップルが双方の合意なく性的な写真をばらまく	3
プールで水着を取って出られなくする	2
下着の色を聞かれる	2
異性につきまとう	2
性的な噂を流される	2
急に抱き着く	2
好意があると見せかけて異性にかかわれる	1
胸を触られる	1
ストーカー	1
ブラひもをはじかれる	1
性的な写真が出回る	1
下ネタに聞える言葉を故意的に下ネタとしてからかう	1
弱みに付け込んで複数人で性行為を行う	1
胸が大きいといじられる	1
机にAV・エロ本を入れられる	1
胸をもむ	1
事実ではないチェーンメールを流される	1
私物に体液をつけられる	1
持ち物のおいを嗅がれる	1

インタビューで得られた性的いじめの例70項目を30個にカテゴリー分類した。その内容を図1に示す。本研究の結果をもとに、性的いじめに関する尺度を作成予定であるため、大カテゴリーにはしていない。

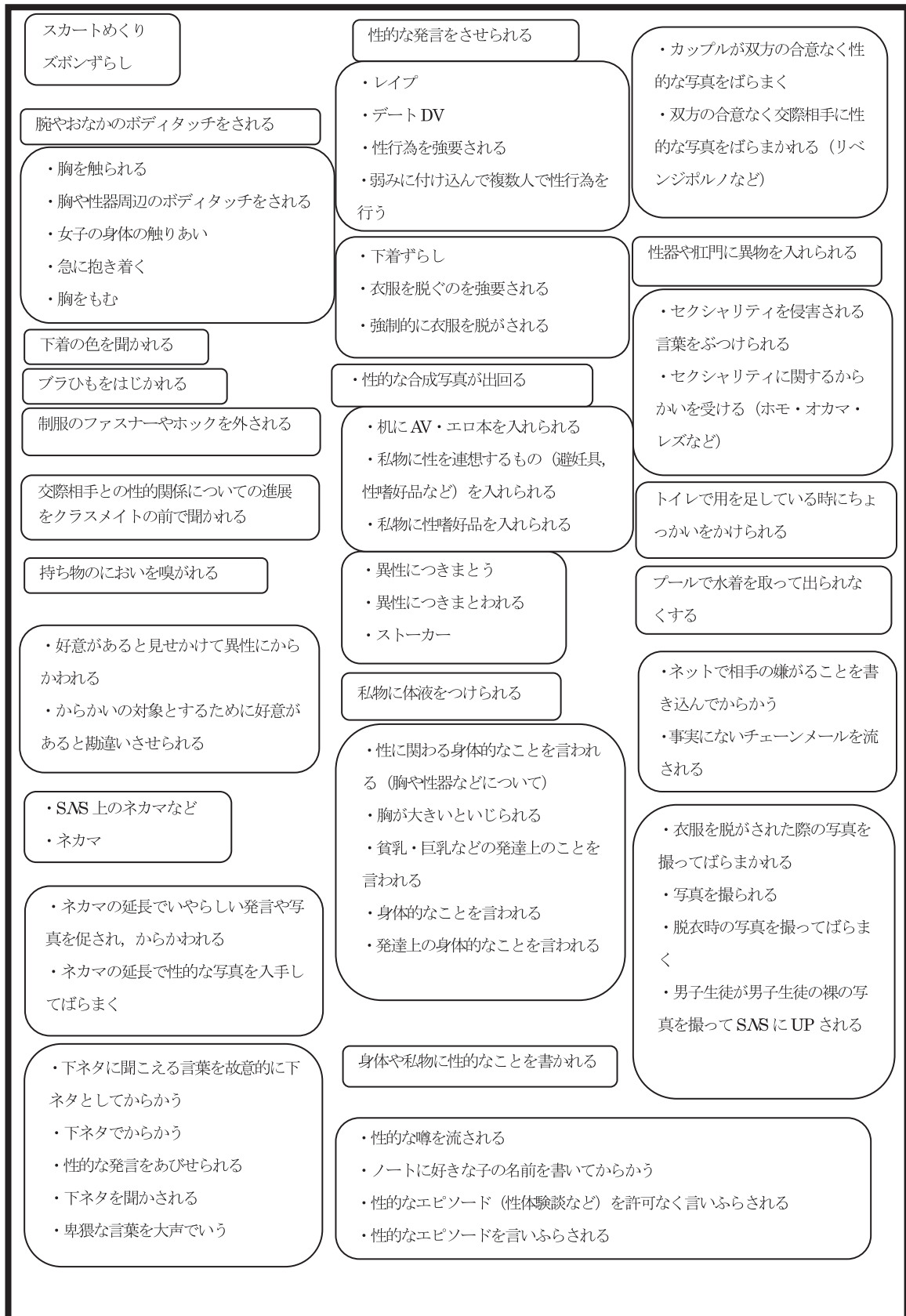


図1 インタビューで得られた性的いじめ項目のカテゴリー分け

【考察】

本研究では教員と学生間での性的いじめの実態と、性的いじめの捉え方の差が明らかになった。いじめについての認知度は教員の方が高かったが、性的いじめの認知度については、その例が示されない限り、「性的いじめ」と認知した事案は「なかった」とすべての教員が回答していた。事案を挙げた後の数値では、学生の方がやや高い結果となった。これは母数の差も関係していると考えられるが、やはり性的いじめの見えにくさを示唆しているのではないかと考える。また、教員が対応すると問題が大きくなり、話が広くにわたってしまうことを懸念して、デリケートな問題であるため、教員が介入しづらいという声もあった。これは性的いじめの見えにくさの促進に起因する。

教員へのインタビューで半数以上が挙げた性的いじめとしては、「ズボンずらし」「性的な発言をあびせられる」「スカートめくり」「下ネタを聞かされる」「性的な発言をさせられる」「胸や性器周辺のボディタッチをされる」「強制的に衣服を脱がされる」「性に関わる身体的なことを言われる（胸や性器などについて）」の8項目であった。また、学生へのインタビューで半数以上が挙げた性的いじめとしては「スカートめくり」「ズボンずらし」「性的な発言をさせられる」「性的な発言をあびせられる」「下ネタでからかう」「胸や性器周辺のボディタッチをされる」「下着ずらし」の7項目であった。

共通する「スカートめくり」「ズボンずらし」の2項目はからかいの要素が強いため、加害側も加害意識をあまり感じず気軽にしてしまうことが推測される。

次にこれも共通する「胸や性器周辺のボディタッチをされる」「下ネタを聞かされる・下ネタでからかう」「性に関わる身体的なことを言われる（胸や性器などについて）」「性的な発言をさせられる」「性的な発言をあびせられる」の5項目はセクシュアル・ハラスメントとしても多く見られる項目であり、石川（2012）が行ったアンケート調査結果でセクシュアル・ハラスメント被害の内容として挙げられた「体を触られる」「性的な話を聞かされる」「言葉の暴力」「性的なことを質問される」「プライベートなことを質問される」にそれぞれ対応している。牟田（2004）はこういったセクシュアル・ハラスメントは「好意」「まじめな恋愛感情」「親愛の表現」とした形で行われていると述べている。加害側はコミュニケーションの一環として行っていることが多く、周囲からも冗談として捉えられることも多い事柄であるため、先の2項目と同じく加害側も加害意識が少ないことが、気軽にしやすい要因になっていると推測される。

さらにこれも共通して挙げられた「衣服を脱ぐのを強要される」と学生のみで半数以上挙げられた「下着ずらし」はカテゴリー分けで統一された。「衣服を脱ぐのを強要される」は他の項目と比較しても、悪質な性的いじめであるといえる。他の項目よりも気軽さがなくなり、加害意識も強いものとなるだろう。「下着ずらし」はズボンずらしの時に2次的に起こることが多いようだった。このことが「スカートめくり」よりも「ズボンずらし」の方がやや性的いじめとして重く捉えられがちな要因であると考えられる。また、教員—学生間で「下着ずらし」を挙げる割合が少なかったことに関しては、教員の前ではあまり下着までずらすほどの悪質なものは起こりにくいということと、性器が露呈することに関し、教員—学生間で認識に差があることの2点が考えられる。インタビューを通して、教員は学生より「下着ずらし」を重く捉えており、性的いじめの範疇を超えていると答える方が多いと感じた。

学生へのインタビューからは高校より中学の方がいじめ、性的いじめともに多いことがわかった。いじめが中学生の方が多く多いことについては前術したように、e-Statが2014年に行った児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査で発表したいじめ件数でも中学校が3,700件、高等学校が2,401件、という結果が出ていたことからしても従来通りの結果である。清田（2008）は厚生労働省の生活習慣病予防のための健康情報サイトにおいて、中学生までは友人と一緒に行動することで安心感を得ようとするが、高校生になると自我同一性の獲得基盤が形成されることから「次第に『自分は自分、他者は他者』という感覚が育ち、自分と違う面を持つ他者を受け入れることが可能に」と述べている。この自我同一性の確立こそがいじめ件数の減少の大きな要因になっていると推測する。性的いじめにおいては思春期前期は性的な興味が出てきたばかりで、性的な欲求をコントロールしにくく、社会性も未熟であるため、物事について社会的客観性をもって考えることが難しいということが要因なのではないかと考えられる。

現職教員と大学院生のインタビューの結果、性的いじめは教員が把握しているよりも、見えないところで深刻な事案が発生していることが明らかになった。スカートめくりやズボンずらしのような、比較的行いやすく、からかい的な性的いじめは表面化しやすいが、性行為の強要などの深刻な事案ほど表面化しにくいのが現状であ

る。被害事実を他者に言いづらく、水面下に隠れてしまいがちな事案であるからこそ、教員が把握するためには、学級における個々の生徒と普段から信頼関係を構築することが、情報入手のカギであると考えられる。

さらに、もし情報を入手したとしても、教員は確たるものがないと介入しづらいので、様子を見ている間に事態が深刻化してしまう可能性がある。この慎重さが性的いじめの見えにくさの促進を図る可能性も考えられる。

【今後の課題】

本研究ではインタビュー調査の結果から教員と学生の間での性的いじめの認識の差を検討したが、これを検討するには母数が少ないと思われる。本研究で明らかとなった性的いじめの項目についてアンケートを作成、教員や学生に対して調査を行うことによってより詳しい実態を明らかにできるだろう。今後は誰がどこまで性的いじめの実態を把握していて、教員—学生間でどれだけの差があるのか、数量的に検討する研究が必要である。

また今回のインタビュー調査では、具体的な性的いじめの事案について教員側は、答えにくいようであった。学生についても、本人が体験したものよりも「見たり、聞いたり」したものとしての回答も多かった。今後は、さらに性的いじめの実態を把握するために、実際起こった事案、それへの対応などについても明らかにする必要がある。その結果を学校現場で有効に活用できるような、具体的な対応策の検討が必要である。

【おわりに】

深刻な性的いじめであるほど見えにくく、介入が困難であるため、学校での大人の介入を可能にするための策として考えられるのは、①被害生徒が教員に相談しやすい個々の生徒との信頼関係の構築、②周囲からの情報を得られるような学級づくり、③保護者からの情報を得られるような家庭と学校、その他関係機関との連携体制づくり、の3つが挙げられる。そのためにはもしも相談されたときに、被害者を「思い違いでは」などと否定したり、「なぜ断らなかつたのか」などと責めたりすることは避けることは重要である。また、武田(2013)によると被害者は最も話しにくいことを後回しにして、話しやすい小さな被害から話すこともよくあるため、最初の話だけを聞いて大したことはないと思いつけないことも大切である。

性的いじめは、セクシュアル・ハラスメントと同じく、加害側が加害意識の薄いまま行われることが多い。周囲もそれほど深刻に受け止めておらず、「からかい」の延長と捉え、「笑い」で済まされることも多いため、いじめと捉えるべきなのか、教員・被害者・周囲にも判断が困難である。被害者が被害意識を持つことが間違っているように感じられるような空気が、より被害の声を上げづらい要因になっているとも推測される。本研究の結果からも、教員・学生間で性的いじめの捉え方に差があるため、性的いじめへの共通意識を持つことも重要な課題であると考えられる。そのために現実に考えられる方法として、性教育や人権教育の授業で、性的いじめ問題について取り上げることが一つ有効な手段であろう。

【引用文献】

- 会沢信彦・平宮正志(2008). 大学生が経験したいじめの質的分析(2) — 小学校4～6年時の経験 — 『教育学部紀要』文教大学教育学部 第42集
- 綾部琢哉(2008). E. 婦人科疾患の診断・治療・管理 Diagnosis, Treatment and Management of Gynecologic Diseases 3. 内分泌疾患 Endocrine Diseases 日産婦誌60巻11号
- 遠藤美季(2013). ネットでのイジメ・予防教育への提案: ネット社会の性的トラブル(特集見落とさないで! 「性的いじめ」). *Sexuality* (61), 37-43, エイデル研究所
- 藤森和美・野坂祐子(2013). 子どもへの性暴力: その理解と支援, 誠信書房
- 井口 博(2013). いじめの基本理論(特集見落とさないで! 「性的いじめ」). *Sexuality* (61), 6-15, エイデル研究所
- 生島博之(2011). 性教育に関する教育臨床学的研究(1) 愛知教育大学教育臨床総合センター紀要([1]), 9-16.
- 石井奈緒・藤本亮・石川由香里・田淵久美子(1999). 「セクシュアル・ハラスメント」概念の社会意識論的研究. 大学生のジェンダー観・セクシュアリティ観を中心に. 活水論文集(44), 93-113.

- 石川義之（2012）男女への人権侵害の現状 — 実態調査結果の分析 —, 大阪樟蔭女子大学研究紀要（2）, 205－213.
- 亀井明子（2002）. スクール・セクシュアル・ハラスメント. 駒澤大学教育学研究論集（18）, 101－111
- 清田晁生（2008）思春期のこころの発達と問題行動の理解 厚生労働省生活習慣病予防のための健康情報サイト
〈<http://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/heart/k-03-002.html>〉
- 毎日新聞. 2006年10月15日
- 文部科学省（2008）. 『ネット上のいじめ』から子どもたちを守るために－見直そう！ケータイ・ネットの利用のあり方を－子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ【第2次】.
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/06/08061612/002.htm〉（2016年1月取得）
- 文部科学省（2014）. 平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について.
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/12/1354076.htm〉（2016年1月取得）
- 牟田和恵（2004）. 縮減される意味と問題 — セクシュアル・ハラスメントと法と制度 —. フォーラム現代社会学（3）, 29－41.
- 日本性教育協会（2013）「若者の性」白書 — 第7回青少年の性行動全国調査報告 — 小学館
- 総務省（2014）平成26年版情報通信白書（PDF版）
- 鈴木康平.（1995）. 学校におけるいじめ. 教育心理学年報, 34, 132－142.
- 武田さち子（2013）. 性的いじめの現状と大人たちがすべきこと（特集見落とさないで！「性的いじめ」）エイデル研究所 Sexuality（61）, 16－23.

Sexual Bullying among Junior and High School Students ; Interviews from Teachers and Students

KASAI Makiko* and YOSHIDA Arisa**

The present situation about sexual bullying in junior and high schools is unknown and there have not been many researches on this topic. Severe incidents including suicide and rape caused by sexual bullying, however, have been reported in the news. In this study, junior and high school teachers and university students were interviewed in order to categorize patterns of sexual bullying taking place in schools. Data from 13 teachers and 17 students showed that 1) teachers recognized physical and verbal bullying more than students, 2) students recognized more sexual bullying than teachers, and 3) lifting skirts, pulling down pants, and hearing dirty jokes were the top 3 examples of sexual bullying reported by both teachers and students. These examples were considered to be less severe and both bullies and bullied engaged in these types bullying as a form of communication. However, these could lead to more severe types of bullying, such as rape. Students also mentioned difficulties in reporting these incidents, while teachers faced challenges in the identification and intervention of such cases. Therefore, schools need to define sexual bullying and their countermeasures.

*Training and Practice in Clinical Psychology, Naruto University of Education

**Kochi Prefectural School Counselor